

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

	ページ
◇ 規 則	
○ 北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則【総務局人事部人事課】	4
◇ 告 示	
○ 指定管理者の指定【建築都市局整備部区画整理課】	5
◇ 公 告	
○ 北九州市町上津役土地区画整理組合からの理事の氏名及び住所の届出【建築都市局整備部区画整理課】	6
○ 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局新成長戦略推進部商業・サービス産業政策課】	7
○ 一般競争入札による市有財産の売払い【産業経済局農林水産部水産課】	9
◇ 上下水道局	
○ 北九州市上下水道局職員就業規則の一部を改正する規程【上下水道局総務経営部総務課】	12
○ 公共下水道の供用及び終末処理場による下水処理の開始（3件）【上下水道局下水道部下水道計画課】	13
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（3件）【上下水道局下水道部施設課】	16
◇ 病 院 局	
○ 北九州市病院局職員就業規程の一部を改正する規程【病院局総務課】	29
○ 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【病院局医療センター事務局経営企画課】	30

◇ 教育委員会

- 北九州市教育委員会職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則
【教育委員会事務局総務部総務課】

33

本号で公布された条例等のあらまし

- ◇北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
インフルエンザにり患した職員が、引き続き6日以内の病気休暇の承認を受けようとする場合は、医師の診断書の提出を不要とすることにしました。
この規則は、平成30年1月1日から施行することにしました。

北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年12月15日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第56号

北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

北九州市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則（昭和38年北九州市規則第14号）の一部を次のように改正する。

第13条第3項中「3日」の次に「（当該承認に係る病気休暇の理由がインフルエンザの場合は、6日）」を加える。

付 則

（施行期日）

1 この規則は、平成30年1月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の第13条第3項の規定は、この規則の施行の日以後にその期間が開始する病気休暇から適用し、同日前にその期間が開始する病気休暇については、なお従前の例による。

北九州市告示第465号

北九州市産業観光施設の設置及び管理に関する条例施行規則（昭和47年北九州市規則第34号）第9条の規定により、北九州市門司麦酒煉瓦館の指定管理者を次のとおり告示する。

平成29年12月15日

北九州市長 北 橋 健 治

施設名	指定管理者に指定した者		指定する期間
	名称	住所	
北九州市門司麦酒煉瓦館	特定非営利活動法人門司赤煉瓦倶楽部	北九州市門司区大里本町三丁目11番1号	平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

北九州市公告第 8 4 7 号

土地区画整理法（昭和 2 9 年法律第 1 1 9 号）第 2 9 条第 1 項の規定により、北九州市町上津役土地区画整理組合から理事の氏名及び住所の届出があったので、同条第 2 項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 2 9 年 1 2 月 1 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

氏名	住所
西村政雄	北九州市八幡西区町上津役西四丁目 4 番 3 3 号
児島末代	北九州市八幡西区町上津役西三丁目 1 0 番 1 4 号
児島ユリ子	北九州市八幡西区町上津役西三丁目 1 0 番 1 4 号
佐藤美子	北九州市八幡西区町上津役東一丁目 1 3 番 2 号
大和シズ子	北九州市八幡西区町上津役西四丁目 1 0 番 1 2 号

北九州市公告第 8 4 8 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

平成 2 9 年 1 2 月 1 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
フォレオひびきの
北九州市若松区小敷ひびきの二丁目 1 番 1 0 1 号ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者
大和ハウス工業株式会社
大阪府大阪市北区梅田三丁目 3 番 5 号
代表取締役 芳井敬一
- 3 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(1) 変更前
代表取締役 大野直竹
(2) 変更後
代表取締役 芳井敬一
- 4 変更の年月日
平成 2 9 年 1 1 月 1 日
- 5 変更する理由
建物設置者の代表者交代のため
- 6 届出年月日
平成 2 9 年 1 2 月 1 日
- 7 縦覧場所
(1) 北九州市小倉北区内 1 番 1 号
北九州市産業経済局新成長戦略推進部商業・サービス産業政策課
(2) 北九州市若松区浜町一丁目 1 番 1 号
北九州市若松区役所総務企画課
- 8 縦覧期間

平成29年12月15日から平成30年4月16日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成29年12月29日から平成30年1月3日までの日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成30年4月16日までに北九州市産業経済局新成長戦略推進部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見

北九州市公告第 850 号

市有財産を一般競争入札により売り払うので、北九州市契約規則（昭和 39 年北九州市規則第 25 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 29 年 12 月 15 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 売り払う物件

- (1) 所在地 北九州市小倉北区大字藍島 1 1 6 番 5 号
- (2) 地目 雑種地
- (3) 実測面積 197.17 平方メートル
- (4) 最低売却価格 966,000 円

2 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市産業経済局農林水産部水産課

(2) 期間

この公告の日（以下「公告日」という。）から平成 30 年 1 月 5 日まで（日曜日及び土曜日並びに平成 29 年 12 月 29 日から平成 30 年 1 月 3 日までの日を除く。）の毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

3 入札条件を示す場所及び期間

(1) 場所

- ア 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市産業経済局農林水産部水産課
- イ 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市市民文化スポーツ局市民総務部広聴課
- ウ 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
小倉北区役所総務企画課

(2) 期間

公告日から平成 30 年 1 月 29 日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）並びに平成 29 年 12 月 29 日から平成 30 年 1 月 3 日までの日を除く。）の毎日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

4 入札の参加申請を受け付ける場所及び期間

(1) 場所

北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

北九州市産業経済局農林水産部水産課

- (2) 期間 平成29年12月15日から平成30年1月5日まで（日曜日及び土曜日並びに平成29年12月29日から平成30年1月3日までの日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

5 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 入札日時 平成30年1月29日 午前10時
(2) 開札日時 入札締切り後直ちに行う。
(3) 入札及び開札の場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市役所7階71会議室

6 入札保証金

- (1) 5万円又は入札金額の100分の10以上
(2) 落札者が契約を締結しないときは、入札保証金は、市に帰属する。

7 入札に参加することができる者の資格

- (1) 藍島地区の漁業者及び漁業後継者であること。
(2) 次に掲げる事項のいずれにも該当しないこと。

ア 北九州市が行う市有地売却に関し、(ア)から(エ)までの事実があった後2年を経過していない者

- (ア) 入札を取り消されたことがある者
(イ) 落札者として資格を取り消されたことがある者
(ウ) 申込みを取り消されたことがある者
(エ) 正当な理由がなく契約を締結せず、又は履行しなかった者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定又は契約規則第2条の規定に該当する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次に掲げる者

- (ア) 入札に係る物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者
(イ) 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
(ウ) 次のいずれかに該当する者

a 法人でその役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者

b 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に

損害を加える目的をもって暴力団を利用している者

c 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

d 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

e 暴力団又は暴力団員であると知りながらこれを不当に利用している者

(エ) 前記(ア)から(ウ)までに掲げる者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

8 入札の無効

契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

9 入札の中止

特別の事情がある場合は、入札を中止し、延期し、又は取り消すことがある。この場合において、入札者及び入札に参加しようとする者が損失を受けなくても、市は、補償の責めを負わない。

10 先着順売払いについて

売払い物件について入札者がいないとき、再度入札に付し落札者がいないとき、又は落札者が契約を締結しないときは、先着順により申請を受け付け、売り払う。

(1) 受付及び申請書を交付する場所

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局農林水産部水産課

(2) 受付期間

平成30年2月1日から平成30年2月28日まで（日曜日等を除く。

）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

11 入札に係る問い合わせ先

北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局農林水産部水産課

電話 093-582-2086

北九州市上下水道局管理規程第5号

北九州市上下水道局職員就業規則の一部を改正する規程を次のように定める。

平成29年12月15日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

北九州市上下水道局職員就業規則の一部を改正する規程

北九州市上下水道局職員就業規則（昭和39年北九州市水道局管理規程第8号）の一部を次のように改正する。

第23条の6第3項中「3日」の次に「（当該承認に係る病気休暇の理由がインフルエンザの場合は、6日）」を加える。

付 則

（施行期日）

1 この規程は、平成30年1月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の第23条の6第3項の規定は、この規程の施行の日以後にその期間が開始する病気休暇から適用し、同日前にその期間が開始する病気休暇については、なお従前の例による。

北九州市上下水道局告示第40号

次のとおり公共下水道の供用及び終末処理場による下水処理を開始する。

その関係図面は、告示の日から供用開始及び処理開始の日の前日まで北九州市上下水道局下水道部下水道計画課及び北九州市小倉南区役所まちづくり整備課において一般の縦覧に供する。

平成29年12月15日

北九州市上下水道局長 有田仁志

1 供用開始及び処理開始の年月日

平成29年12月28日

2 下水を排除及び処理すべき区域

下水排除及び下水処理の区域	
北九州市小倉南区大字志井の一部	
〃	志井六丁目の一部
〃	大字母原の一部
〃	沼本町二丁目の一部
〃	舞ヶ丘二丁目の一部

3 排水施設の位置

排水施設の位置	合流式又は 分流式の別
北九州市小倉南区大字志井地内、志井六丁目地内、大字母原地内、沼本町二丁目地内及び舞ヶ丘二丁目地内の各一部	分流式

4 終末処理場の位置及び名称

北九州市小倉北区西港町96番3号

北九州市日明浄化センター

北九州市小倉南区中吉田二丁目10番1号

北九州市曾根浄化センター

北九州市上下水道局告示第41号

次のとおり公共下水道の供用及び終末処理場による下水処理を開始する。

その関係図面は、告示の日から供用開始及び処理開始の日の前日まで北九州市上下水道局下水道部下水道計画課及び北九州市若松区役所まちづくり整備課において一般の縦覧に供する。

平成29年12月15日

北九州市上下水道局長 有田仁志

1 供用開始及び処理開始の年月日

平成29年12月28日

2 下水を排除及び処理すべき区域

下水排除及び下水処理の区域
北九州市若松区南二島四丁目の一部

3 排水施設の位置

排水施設の位置	合流式又は 分流式の別
北九州市若松区南二島四丁目地内の一部	分流式

4 終末処理場の位置及び名称

北九州市若松区大字安瀬64番地の15

北九州市北湊浄化センター

北九州市上下水道局告示第42号

次のとおり公共下水道の供用及び終末処理場による下水処理を開始する。

その関係図面は、告示の日から供用開始及び処理開始の日の前日まで北九州市上下水道局下水道部下水道計画課及び北九州市八幡西区役所まちづくり整備課において一般の縦覧に供する。

平成29年12月15日

北九州市上下水道局長 有田仁志

1 供用開始及び処理開始の年月日

平成29年12月28日

2 下水を排除及び処理すべき区域

下水排除及び下水処理の区域	
	北九州市八幡西区大字金剛の一部
〃	〃 大字野面の一部
〃	〃 木屋瀬二丁目の一部
〃	〃 木屋瀬四丁目の一部
〃	〃 木屋瀬五丁目の一部
〃	〃 棕枝二丁目の一部

3 排水施設の位置

排水施設の位置	合流式又は分流式の別
北九州市八幡西区大字金剛地内、大字野面地内、木屋瀬二丁目地内、木屋瀬四丁目地内、木屋瀬五丁目地内及び棕枝二丁目地内の各一部	分流式

4 終末処理場の位置及び名称

北九州市八幡西区夕原町1番1号

北九州市皇后崎浄化センター

北九州市上下水道局公告第171号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年12月15日

北九州市上下水道局長 有田 仁志

1 調達内容

- (1) 特定役務の名称及び数量
片上ポンプ場他15ポンプ場電力供給 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 平成30年4月1日から平成31年6月30日まで
- (4) 履行場所 北九州市門司区片上海岸7番2号
片上ポンプ場
北九州市門司区東港町2番24号
門司港ポンプ場
北九州市門司区田野浦海岸8番14号
大久保ポンプ場
北九州市門司区白野江四丁目16番3号
白野江第2ポンプ場
北九州市門司区白野江一丁目9番7号
白野江ポンプ場
北九州市小倉北区浅野三丁目7番20号
浅野町ポンプ場
北九州市小倉北区大手町7番10号
大手町ポンプ場
北九州市小倉北区三萩野三丁目1番1号
神嶽ポンプ場
北九州市小倉北区篠崎一丁目4番1号
南小倉ポンプ場
北九州市小倉南区富士見三丁目4番2号

城野ポンプ場

北九州市戸畑区川代二丁目1番

戸畑ポンプ場

北九州市小倉南区曾根新田北四丁目2番7号

曾根新田北ポンプ場

北九州市門司区吉志一丁目29番1号

吉志ポンプ場

北九州市小倉南区津田新町一丁目1番1号

竹馬川第2ポンプ場

北九州市小倉南区沼南町二丁目14番1号

竹馬川第4ポンプ場

北九州市小倉南区大字曾根3326番地の22

竹馬川第5ポンプ場

(5) 入札方法 総価により行う。なお、入札価格の算定については、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこととする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者としての登録を受けている者又は同法第2条の3の規定により小売電気事業者登録の申請を行っている者であること。

(4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成30年1月5日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成29年12月29日から平成30年1月3日までの日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局下水道部施設課

イ 日時 公告の日から平成30年1月26日まで（日曜日等を除く。）

の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 北九州市上下水道局ホームページ入札・契約情報 (<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/s01301018.html>) 又は前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出

ア 郵送による場合の競争参加申出書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成30年1月5日午後5時までに必着のこと。

イ 持参による場合の競争参加申出書の受領期限 第1号アの場所に公告の日から平成30年1月5日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成30年1月25日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟地下2階第一入札室

イ 日時 平成30年1月26日午後1時30分

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号いずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局下水道部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2485

6 Summary

(1) The contract item up for tender :

Power supply to Katagami Pumping Station and other 15 Pumping Stations

(2) Deadline of Tender(by hand)

1:30p. m., January 26, 2018

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m., January 25, 2018

(4) For further information, please contact:

Facilities Construction Division,

Sewer System Department, Water and Sewer Bureau,

City of Kitakyushu

北九州市上下水道局公告第172号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年12月15日

北九州市上下水道局長 有田 仁 志

1 調達内容

- (1) 特定役務の名称及び数量
中川通ポンプ場他10ポンプ場電力供給 一式
- (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり
- (3) 履行期間 平成30年4月1日から平成31年6月30日まで
- (4) 履行場所 北九州市若松区本町二丁目17番16号
中川通ポンプ場
北九州市若松区古前一丁目6番5号
藤ノ木ポンプ場
北九州市若松区南二島二丁目22番25号
奥洞海ポンプ場
北九州市若松区大字弘川73番地の5
弘川ポンプ場
北九州市若松区高須東三丁目1番13号
高須ポンプ場
北九州市八幡西区洞北町2番1号
本城ポンプ場
北九州市八幡西区御開二丁目5番30号
東中島ポンプ場
北九州市八幡西区中須一丁目2番41号
折尾ポンプ場
北九州市八幡西区則松四丁目1番1号
則松ポンプ場
北九州市八幡西区大字楠橋3928番地

楠橋ポンプ場

北九州市八幡西区八枝一丁目1番1号

金山川ポンプ場

(5) 入札方法 総価により行う。なお、入札価格の算定については、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこととする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者としての登録を受けている者又は同法第2条の3の規定により小売電気事業登録の申請を行っている者であること。

(4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成30年1月5日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成29年12月29日から平成30年1月3日までの日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局下水道部施設課

イ 日時 公告の日から平成30年1月26日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 北九州市上下水道局ホームページ入札・契約情報 (<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/s01301018.html>) 又は前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出

ア 郵送による場合の競争参加申出書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成30年1月5日午後5時までに必着のこと。

イ 持参による場合の競争参加申出書の受領期限 第1号アの場所に公告の日から平成30年1月5日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成30年1月25日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号
小倉北区役所庁舎西棟地下2階第一入札室

イ 日時 平成30年1月26日午後1時45分

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規程において準用する契約規則第 1 2 条各号いずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第 1 3 条第 1 項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条の 3 の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局下水道部施設課

〒 8 0 3 - 8 5 1 0 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 4 8 5

6 Summary

(1) The contract item up for tender :

Power supply to nakagawadori Pumping Station and other 10
Pumping Stations

(2) Deadline of Tender(by hand)

1:45p.m., January 26, 2018

(3) Deadline of Tender(by mail)

5:00p.m., January 25, 2018

(4) For further information, please contact:

Facilities Construction Division,
Sewer System Department, Water and Sewer Bureau,
City of Kitakyushu

北九州市上下水道局公告第173号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市水道局管理規程第6号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年12月15日

北九州市上下水道局長 有田 仁 志

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

日明浄化センター電力供給 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 履行場所 北九州市小倉北区西港町96番地の3

日明浄化センター

(5) 入札方法 総価により行う。なお、入札価格の算定については、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は考慮しないこととする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市水道局管理規程第2号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者としての登録を受けている者又は同法第2条の3の規定により小売電気事業登録の申請を行っている者であること。

(4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成30年1月5日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成29年12月29日から平成30年1月3日までの日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市上下水道局下水道部施設課

イ 日時 公告の日から平成30年1月26日まで（日曜日等を除く。）

の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 北九州市上下水道局ホームページ入札・契約情報（<http://www.city.kitakyushu.lg.jp/suidou/s01301018.html>）又は前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出

ア 郵送による場合の競争参加申出書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成30年1月5日午後5時までに必着のこと。

イ 持参による場合の競争参加申出書の受領期限 第1号アの場所に公告の日から平成30年1月5日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成30年1月25日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟地下2階第一入札室

イ 日時 平成30年1月26日午後2時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号いずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、発注者は、この契約を変更し、又は解除することができるものとする。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局下水道部施設課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-2485

6 Summary

(1) The contract item up for tender :

Power supply to Hiagari Treatment Plant

(2) Deadline of Tender(by hand)

2:00p.m., January 26, 2018

(3) Deadline of Tender(by mail)

5:00p.m., January 25, 2018

(4) For further information, please contact:

Facilities Construction Division,

Sewer System Department, Water and Sewer Bureau,

City of Kitakyushu

北九州市病院局管理規程第52号

北九州市病院局職員就業規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成29年12月15日

北九州市病院局長 古川 義彦

北九州市病院局職員就業規程の一部を改正する規程

北九州市病院局職員就業規程（昭和43年北九州市病院局管理規程第4号）の一部を次のように改正する。

第21条第3項中「3日」の次に「（当該承認に係る病気休暇の理由がインフルエンザの場合は、6日）」を加える。

付 則

（施行期日）

1 この規程は、平成30年1月1日から施行する。

（経過措置）

2 改正後の第21条第3項の規定は、この規程の施行の日以後にその期間が開始する病気休暇から適用し、同日前にその期間が開始する病気休暇については、なお従前の例による。

北九州市病院局公告第53号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年北九州市病院局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成29年12月15日

北九州市病院局長 古川 義彦

1 調達内容

(1) 購入品目及び数量

脳外ナビゲーションシステム 一式

(2) 購入品目の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 納入期限 平成30年3月30日

(4) 納入場所 北九州市病院局長が指示する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市病院局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成7年北九州市病院局管理規程第1号）第2条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（０９３－５８２－２５４５）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成３０年１月９日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目１番１号

北九州市病院局医療センター事務局経営企画課

イ 日時 公告の日から平成３０年１月２５日まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日及び平成２９年１２月２９日から平成３０年１月３日までの日を除く。）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区馬借二丁目１番１号

北九州市病院局医療センター 別館６階 ６０１会議室

イ 日時 平成３０年１月１１日午前１０時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成３０年１月９日までに競争参加の申出書を北九州市病院局医療センター事務局経営企画課に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第１号アの場所に書留郵便により、平成３０年１月２４日午後５時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市病院局医療センター 別館６階 ６０１会議室

イ 日時 平成３０年１月２５日午前１０時

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の１００分の５以上。ただし、北九州市病院局契約規程（昭和４２年北九州市病院局管理規程第１４号。以下「契約規程」という。）において準用する契約規則第５条第７項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市病院局医療センター事務局経営企画課

〒802-0077 北九州市小倉北区馬借二丁目1番1号

電話 093-541-1831

6 Summary

(1) Product and Quantity

Cranial Navigation

Quantity:1 set

(2) Deadline of Tender(by hand)

10:00a.m., January 25, 2018

(3) Deadline of Tender(by mail)

5:00p.m., January 24, 2018

(4) For further information, please contact:

Administration Division, Medical Center, Municipal Hospitals Bureau,
City of Kitakyushu

北九州市教育委員会職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年12月15日

北九州市教育委員会
教育長 垣 迫 裕 俊

北九州市教育委員会規則第30号

北九州市教育委員会職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則

北九州市教育委員会職員の職名等に関する規則（昭和38年北九州市教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

第2条の表中

「

学校事務職員	学校事務の職務	を
--------	---------	---

」

「

学校事務職員	学校事務の職務	に
学校給食監理士	学校給食の監理（調理を含む。）の業務を行う職務	

」

改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。